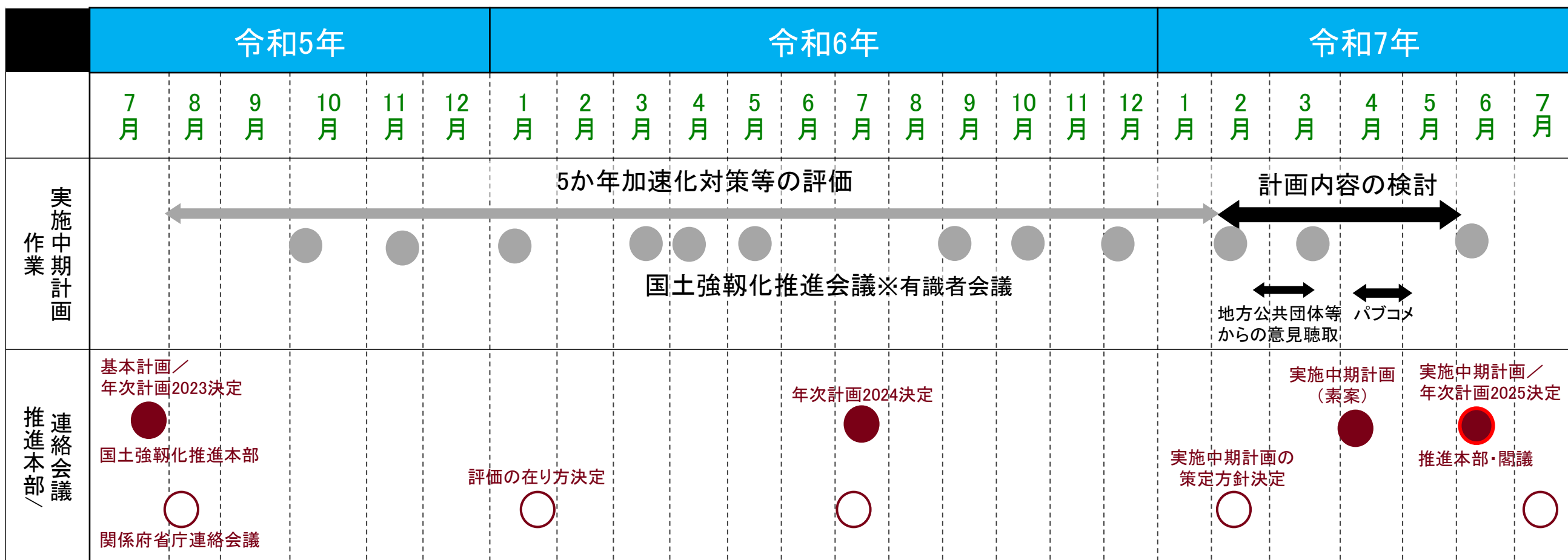


1. 国土強靱化については、これまで**3か年緊急対策**(H30～R2)や**5か年加速化対策**(R3～R7)等により取組を推進。
2. **国土強靱化実施中期計画**は、改正国土強靱化基本法(令和5年6月16日公布・施行)に基づき、国土強靱化基本計画(令和5年7月28日改定)に基づく**施策の実施に関する中期的な計画**を、**新たに法定計画として定めるもの**。
3. 法改正以降、5か年加速化対策を含む国土強靱化施策の実施状況の評価を国土強靱化推進会議(有識者)の意見も踏まえ実施。
4. これを受け、総理施政方針演説(令和7年1月24日)において、「令和8年度からの「実施中期計画」については、施策の評価や資材価格の高騰等を勘案し、**概ね15兆円程度の事業規模で実施中の5か年加速化対策を上回る水準が適切との考えに立ち、本年6月を目途に策定する。**」との方針が示されたところ。
5. その後、国土強靱化実施中期計画の策定方針(令和7年2月14日関係府省庁連絡会議決定)に基づき、関係府省庁と連携して、「**第1次国土強靱化実施中期計画(素案)**」をとりまとめ。
6. 今般の国土強靱化推進本部において示される、**概ねの事業規模を踏まえ、施策内容・KPIの精査を進め、6月を目途に計画を策定する。**



- これまで、**3か年緊急対策 (H30～R2)** や **5か年加速化対策 (R3～R7)** 等の国土強靱化の取組を強力に推進。相次ぐ豪雨災害や令和6年能登半島地震等の大規模地震において、対策が効果を発揮し、**被害・損傷の軽減や早期の応急対応・復旧・復興に貢献**。
- 一方、**未対策箇所では甚大な被害が発生し、インフラ老朽化に伴う事故も発生**。気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害、30年以内の発生確率が8割を超える水準で増加する**南海トラフ地震等の大規模地震**など、切迫する大規模自然災害から国民の生命・財産・暮らしを守るため、更なる対応が必要。

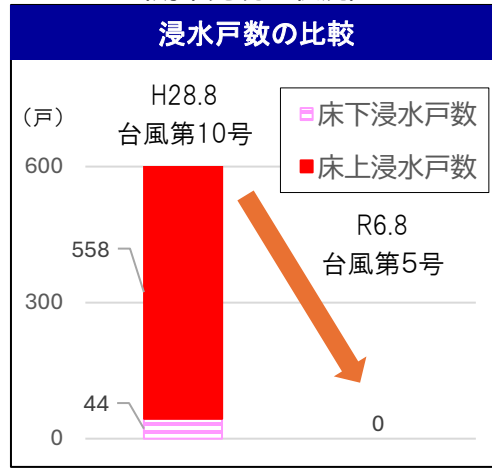
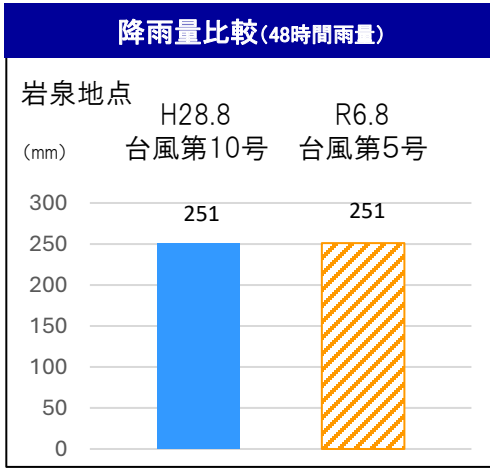
## 豪雨対策

- **平成30年～令和5年度末までに、全国で約1億274万m<sup>3</sup> (ダンプトラック約2,060万台) の河道掘削**を行い、河川の流下能力を向上。
- 令和6年台風第5号により、過去に大規模な浸水被害をもたらした平成28年台風第10号と同規模の降雨が確認されたが、**河道掘削や築堤等を進めた小本川水系小本川では浸水被害を回避**。

(対策状況)

(災害外力の状況)

(効果発現の状況)



- 一方、令和6年能登半島地震後、復旧・復興最中の能登半島を襲った9月21日からの**線状降水帯を伴う大雨**により、甚大な被害が発生。
- **気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害、時間差を置いて発生する複合・2次災害**を念頭においた**対策強化が必要**。



## 地震対策

- 令和6年能登半島地震では、耐震設計基準が大きく変わった兵庫県南部地震以後に設計された橋では、**概ね軽微な被害にとどまり、期待した性能を発揮**。また、港湾の**耐震強化岸壁も早期に条件付き利用を開始**。
- 発災直後、一部の緊急輸送道路が被災した際も、**陸海空の連携によるリダンダンシーを確保し、緊急物資を輸送**。

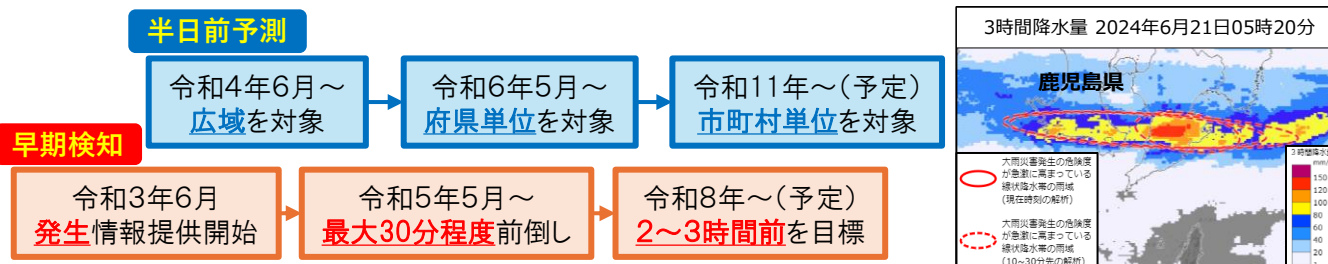


- 一方、**上下水道に甚大な被害が発生。上下水道の一体的耐震化等が必要**。
- また、インフラ老朽化が加速度的に進む中、破損事故等も発生しており、**老朽化対策が課題**。
- さらに、切迫する**南海トラフ地震等の大規模地震への対応も急務**。ハード・ソフト対策の更なる強化が必要。



## 線状降水帯の予測

- スーパーコンピュータを活用した予測技術の開発等により、**線状降水帯に関する情報を段階的に改善**。大雨の半日程度前からの呼びかけについて、令和6年5月から、対象地域を**地方単位から県単位に絞り込んで呼びかけを開始**。



- **線状降水帯の発生をお知らせする情報**について、現在は予測技術を活用し30分程度前倒して発表しているところ、令和8年には**2～3時間前を目標に確度の高い予測**ができるよう、情報の改善を図っていくことが必要。

	東日本大震災 (2011年) (実被害)	南海トラフ巨大地震 (推計)	首都直下地震 (推計)	日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震 (推計)
人的被害 (死者)	約2.0万人	最大 約29.8万人	最大 約2.3万人	最大 約19.9万人
資産等の直接被害	約16.9兆円	約224.9兆円	約47.4兆円	約25.3兆円
生産・サービス低下による被害を含めた場合		約270.3兆円	約95.3兆円	約31.3兆円

# 第1次国土強靱化実施中期計画の策定までの流れ

## 1. 国土強靱化基本法の改正（令和5年6月16日公布・施行）

→ 国土強靱化実施中期計画の策定を位置づけ

〔計画期間、計画期間内に実施すべき施策の内容及び目標、その推進が特に必要となる施策の内容及びその事業規模〕

## 2. 国土強靱化施策の実施状況の評価

→ 「新たな国土強靱化基本計画に基づく国土強靱化施策の推進及び実施中期計画の策定に向けた国土強靱化施策の実施状況の評価の在り方について（令和6年1月23日国土強靱化の推進に関する関係府省庁連絡会議決定）」をとりまとめ、これに基づく評価を実施

### 5か年加速化対策の個別評価

○123対策（161施策）の施策別評価

- 年次計画2024においてとりまとめ
- 各施策の効果の確認、KPI等に基づき目標の達成見込みを確認

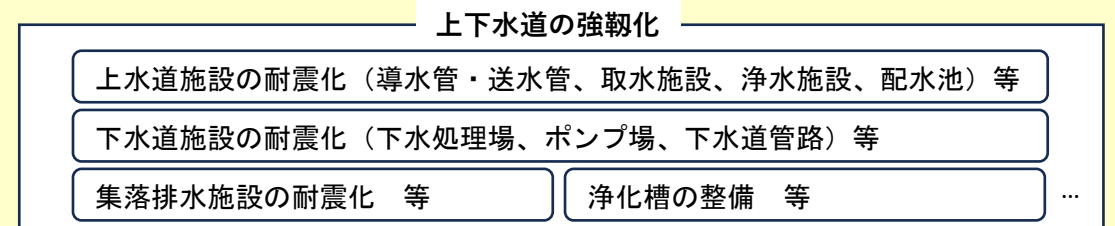
- ・当初設定した目標を達成する見込み：97施策（60%）
- ・課題への対応次第で達成の見込み：56施策（35%）
- ・達成困難の見込み：8施策（5%）

施策ごとに設定したKPI・補足指標による進捗確認

### 施策間連携の強化に向けた横断的な検討

○個別評価では評価できない「施策間連携」の観点から検討

- 施策群としてKPI・補足指標による進捗確認
- 施策の重点化や連携の考え方を整理



ハード整備・ソフト施策の組合せ等を議論

## 3. 国土強靱化実施中期計画の策定方針（令和7年2月14日国土強靱化の推進に関する関係府省庁連絡会議決定）

### 1. はじめに

- 防災・減災、国土強靱化の取組の切れ目ない推進
- 近年の災害（能登半島地震・豪雨、秋田・山形豪雨、台風10号、日向灘地震等）
- 国土強靱化実施中期計画を6月を目途に策定

### 3. 更なる国土強靱化に向け重点的に取り組むべき施策

- 施策内容や目標を精査し、「推進が特に必要となる施策」の内容・事業規模を設定
- 「長期的な目標」と「優先して到達すべき重点目標」の双方を明確化

#### （1）災害外力・耐力の変化への対応

- 気候変動に伴う気象災害への「適応」と「緩和」策の推進
- 最先端技術を駆使した自立・分散型システムの導入
- グリーンインフラの活用の推進
- 障害者、高齢者、子ども、女性、外国人等への配慮
- 埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえたインフラ老朽化対策の推進

#### （2）人口減少等の社会状況の変化への対応

- 地方創生の取組と国土強靱化の一体的推進
- フェーズフリー対策の積極的導入
- 地域コミュニティの強化、ハード・ソフト対策の推進
- まちづくり計画と国土強靱化地域計画の連携強化
- 条件不利地域における対策強化
- 「半島防災・強靱化」等の推進

#### （3）事業実施環境の変化への対応

- 年齢や性別に捉われない幅広い人材活用
- 革新的技術による自動化・遠隔操作化・少人化
- 気象予測精度の向上と社会経済活動の計画的抑制
- 安全確保に伴う不便・不利益への社会受容性の向上
- フェーズフリーな仕組みづくりの推進
- 広域連携体制の構築、資機材仕様の共通化・規格化

### 4. 対策推進にあたっての留意事項

- 定期的なフォローアップの実施、年次計画における整理・公表
- 災害から得られた知見の継承、対策の課題・効果のとりまとめ・発信
- 巨大地震の被害想定地域や条件不利地域は、関連計画のフォローアップと連携
- 事業実施環境の整備に向けた取組の強力な推進、評価に必要なデータ収集の推進

### 2. 国土強靱化施策の取組状況の評価

- 5か年加速化対策等の効果（被害軽減・早期復旧への貢献、地域防災力の高まり等）
- 状況変化への対応（3つの変化（災害外力・耐力、社会状況、事業実施環境）への対応等）

### 5. 計画期間と事業規模

- 計画期間は令和8年度から12年度までの5か年間を念頭に検討
- 推進が特に必要となる施策の事業規模は、資材価格の高騰等を勘案し、おおむね15兆円程度の事業規模で実施中の5か年加速化対策を上回る水準が適切との考えに立ち、必要な事業を積み上げ

# 第1次国土強靱化実施中期計画（素案）【概要】

## 第1章 基本的な考え方

- 防災・減災、国土強靱化の取組の切れ目ない推進
- 近年の災害（能登半島地震・豪雨、秋田・山形豪雨、台風10号、日向灘地震等）
- 5か年加速化対策等の効果（被害軽減・早期復旧への貢献、地域防災力の高まり等）
- 状況変化への対応（3つの変化（災害外力・耐力、社会状況、事業実施環境）への対応等）

### （災害外力・耐力の変化への対応）

- 気候変動に伴う気象災害への「適応」と「緩和」策の推進
- 最先端技術を駆使した自立・分散型システムの導入
- グリーンインフラの活用の推進
- 障害者、高齢者、こども、女性、外国人等への配慮
- 埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえたインフラ老朽化対策の推進

### （人口減少等の社会状況の変化への対応）

- 地方創生の取組と国土強靱化の一体的推進
- フェーズフリー対策の積極的導入
- 地域コミュニティの強化、ハード・ソフト対策の推進
- まちづくり計画と国土強靱化地域計画の連携強化
- 条件不利地域における対策強化
- 「半島防災・強靱化」等の推進

### （事業実施環境の変化への対応）

- 年齢や性別に捉われない幅広い人材活用
- 革新的技術による自動化・遠隔操作化・少人化
- 気象予測精度の向上と社会経済活動の計画的抑制
- 安全確保に伴う不便・不利益への社会受容性の向上
- フェーズフリーな仕組みづくりの推進
- 広域連携体制の構築、資機材仕様の共通化・規格化

## 第2章 計画期間

令和8年度から12年度までの5年間

## 第3章 計画期間内に実施すべき施策（全324施策）

○第4章の施策の他、施策の推進に必要な制度整備や関連計画の策定等の環境整備、普及啓発活動等の継続的取組、長期を見据えた調査研究等について、目標を設定して取組を推進

	防災インフラの整備・管理	ライフラインの強靱化	デジタル等新技術の活用	官民連携強化	地域防災力の強化
主な施策の内容・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 個別避難計画作成の促進</li> <li>● 情報科学を活用した地震調査研究プロジェクト</li> </ul> <p>→ 57施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 迅速な航路啓開のための体制の整備</li> <li>● 衛星通信システムに関する制度整備等の推進</li> </ul> <p>→ 107施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● マイナンバーカードを活用した避難所運営効率化等の横展開</li> <li>● 矯正施設のデジタル無線機の適正な稼働</li> </ul> <p>→ 55施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 病院における事業継続計画（BCP）の策定</li> <li>● 災害保険や民間の防災・減災サービスの活用・啓蒙活動の強化</li> </ul> <p>→ 63施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地方公共団体における災害時受援体制の構築の推進</li> <li>● 「世界津波の日」を含む防災への意識向上のための普及啓発活動</li> </ul> <p>→ 69施策</p>

※複数の柱に位置付けられた施策があるため、各柱の施策数の合計は全施策数と一致しない。

## 第4章 推進が特に必要となる施策（全116施策（233指標））

### 1. 施策の内容

○施策の目標は、南海トラフ地震が30年以内に発生する確率（8割程度）等に鑑み、一人でも多くの国民の生命・財産・暮らしを守るため、概ね20年から30年程度を一つの目安として、検討・設定。長期目標の達成に30年超の期間を要する施策においても、地域ごとに異なる災害リスクの実情や緊急性等を踏まえ、早期に効果を発揮できるよう、優先順位を検討の上、実施

	防災インフラの整備・管理	ライフラインの強靱化	デジタル等新技術の活用	官民連携強化	地域防災力の強化
主な施策の内容・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中小河川も含めた洪水・内水ハザードマップ等の充実</li> <li>○ 関係省庁の枠を超えた流域治水対策等の推進</li> <li>○ 障害者・高齢者・こども・外国人等に配慮した災害情報提供の強化</li> <li>○ 発災後の残存リスクの管理</li> <li>○ 予防保全型メンテナンスへの早期転換 等</li> </ul> <p>→ 28施策（81指標）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 予防保全型メンテナンスへの早期転換</li> <li>○ 広域支援に不可欠な陸海空の交通ネットワークの連携強化</li> <li>○ 上下水道システムの耐震化を始めとした耐災害性の強化</li> <li>○ 送電網の強化及び自立分散型の電源・エネルギーの活用</li> <li>○ フェーズフリーな通信システムによる災害自立性の強化 等</li> </ul> <p>→ 42施策（80指標）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国の地方支分部局等の資機材の充実（警察・消防・自衛隊・TEC-FORCE等）</li> <li>○ 一元的な情報収集・集約・提供システムの構築</li> <li>○ フェーズフリーなデジタル体制の構築</li> </ul> <p>→ 16施策（24指標）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生活の基盤となる住宅・建築物の耐震化</li> <li>○ 密集市街地や地下街等の耐震化・火災対策の推進</li> <li>○ 保健医療福祉支援の体制・連携強化</li> <li>○ 立地適正化計画等と連携した国土強靱化施策の推進</li> <li>○ 国土強靱化と地方創生の一体的推進による地域防災力の強化 等</li> </ul> <p>→ 14施策（18指標）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スフィア基準等を踏まえた避難所環境の抜本的改善</li> <li>○ 国等によるプッシュ型支援物資の分散備蓄の強化</li> <li>○ 避難所や教育の現場となる学校の耐災害性強化</li> <li>○ 避難所等における自立分散型の電源・エネルギーシステムの構築</li> <li>○ 発災時における民間・NPO・ボランティア等の活動環境の整備 等</li> </ul> <p>→ 17施策（30指標）</p>

※1施策（住宅・建築物の耐震化の促進）が「ライフラインの強靱化」と「官民連携強化」に位置付けられているため、各柱の施策の合計は全施策と一致しない。

### 2. 対策の事業規模

○「推進が特に必要となる施策」について、加速化・深化を図る観点から、追加的に必要となる事業規模は、

今後5年間でおおむね20兆円強程度を目途とし、今後の資材価格・人件費高騰等の影響については予算編成過程で適切に反映

## 第5章 フォローアップと計画の見直し

○毎年度の年次計画を通じたフォローアップの実施（「評価の在り方」を適用）

○災害から得られた知見の継承、対策の課題・効果のとりまとめ・発信

○実施に際し、真に必要な財政需要に安定的に対応するため、地域の実情も踏まえ、受益者による負担の状況を念頭におきつつ、事業の進捗と財源確保方策の具体的な検討を開始

○巨大地震の被害想定地域や条件不利地域は、関連計画のフォローアップと連携

○事業実施環境の整備に向けた取組の強力な推進、評価に必要なデータ収集の推進

## 第4章 推進が特に必要となる施策（例）

### （1）国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

- 国民の生命・財産・暮らしを守り、魅力あふれる多様な地域・国土を未来に引き継ぐため、長期的な視点に立ち、**防災インフラの整備・管理**や**老朽化対策**を着実に推進する。AI・ドローン等の最先端のデジタル等新技术の活用により、**インフラの管理・運用の高度化**や**住民避難の体制強化**を図るとともに、まちづくりとの連携強化やグリーンインフラの活用を図るなど、ハード・ソフト両面から対策を講じ、**次世代にわたり機能するインフラへの転換**を図る。

#### < 中小河川も含めた洪水・内水ハザードマップ等の水災害リスク情報の充実 >

##### ■線状降水帯・台風、大規模地震・大規模噴火等に関する防災気象情報の高度化【国交】

- ◀ 目標 ▶ 次期静止気象衛星及び次々期静止気象衛星の整備（契約・基本設計審査・詳細設計審査・構成品製造完了・統合作業・打上げ・運用開始の7工程）の進捗率  
7%【R5】 → 71%【R12】 → 100%【R16】
- 火山観測施設の耐災害性強化（停電対策が必要な箇所：61箇所）の完了率  
7%【R5】 → 52%【R12】 → 100%【R15】

##### ■水災害リスク情報の充実・活用【国交】

- ◀ 目標 ▶ 土砂災害警戒区域（約699,100区域（令和5年度末時点））のうち、土砂災害ハザードマップの作成・公表が完了した区域の割合  
96%【R5】 → 100%【R12】

#### < 関係省庁の枠を超えた流域治水対策等の推進 >

##### ■流域治水対策（河川、砂防、下水道、海岸）【国交・農水】

- ◀ 目標 ▶ 気候変動の影響を考慮した河川整備計画へ変更した割合（国管理河川の全121計画）

19%【R5】 → 64%【R12】 → 100%【R17】  
気候変動を踏まえた洪水に対応（必要な流下能力を確保）した国管理河川（約1,500万m<sup>3</sup>/s・km）の整備完了率

31%【R5】 → 39%【R12】 → 100%【R62】  
浸水実績地区等（全国：約37万ha（令和5年度末時点））における下水道による気候変動の影響を踏まえた浸水対策完了率

5%【R5】 → 12%【R12】 → 100%【R40】  
気候変動を踏まえた高潮・津波に対応（必要な堤防高を確保）した海岸堤防等（延長約2,700km）の整備完了率

##### ■防災重点農業用ため池の防災・減災対策の推進【農水】

- ◀ 目標 ▶ 全国の防災重点農業用ため池（約5.3万箇所（令和5年度末時点））のうち、防災対策の優先度の高い防災重点農業用ため池（防災工事等推進計画に位置付けのある約9,000か所（令和5年度末時点））における防災工事の完了率  
30%【R5】 → 83%【R12】 → 100%【R17】

※ リアルタイム災害危険情報に基づく早期避難を促進するなど、対策の効果を最大限発揮できるようソフト対策との連携を強化するとともに、災害リスクを含む地域特性を踏まえた長期的な視点に立ち、地方公共団体の総合計画や立地適正化計画等のまちづくり計画との連携強化を計画段階から図りつつ、目標年度が長期に及ぶハード対策について着実に進める。

#### < 障害者・高齢者・こども・外国人等に配慮した災害情報提供の強化 >

##### ■住民等の避難等に資する情報伝達手段の多重化・多様化の推進【総務】

- ◀ 目標 ▶ 市区町村（全国1,741市区町村）における防災行政無線等の多様な災害情報伝達手段（障害者や外国人等への配慮も含めた情報伝達手段）の整備完了率  
0%【R6】 → 100%【R12】

#### < 発災後の残存リスクの管理 >

##### ■河川管理施設・砂防施設等の戦略的な維持管理の推進【国交・農水】

- ◀ 目標 ▶ 国管理河川（約10,000km）における河川巡視の無人化に対応する環境整備（ドローンによる河川巡視のための通信環境の整備：約10,000km）の完了率  
0%【R6】 → 22%【R12】 → 100%【R15】



### （2）経済発展の基礎となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化

- 大規模自然災害の発生時においても、**交通・上下水道・通信・電力・エネルギー等のライフライン機能**を可能な限り維持できるよう、**確実な点検・診断の実施**や**災害耐力の低下をもたらす致命的な損傷の早期解消**、**運営基盤の強化**等を推進し、**予防保全型メンテナンスへの早期転換**を図るとともに、**急所となる施設・設備**や**災害時の重要施設に接続するライフラインの耐災害性強化**を図る。
- 災害により損傷を受けた場合にも**早期に機能を発揮**できるよう、**関連施設の相互連携の強化**や**リダンダンシー確保**、**フェーズフリーな仕組みの活用**、**地域の実情を踏まえた自立分散型システムの導入**等を推進し、**次世代型ライフラインへの転換**を図る。

#### < 予防保全型メンテナンスへの早期転換 >

##### ■道路施設の老朽化対策【国交】

- ◀ 目標 ▶ 国及び地方公共団体が管理する道路における緊急又は早期に対策を講ずべき橋梁（約92,000橋（令和5年度末時点））の修繕措置（完了）率  
55%【R5】 → 80%【R12】 → 100%【R33】

##### ■上下水道施設の戦略的維持管理・更新【国交】

※ 「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」等の議論を踏まえ検討

#### < 広域支援に不可欠な陸海空の交通ネットワークの連携強化 >

##### ■道路橋梁等の耐震機能強化【国交】

- ◀ 目標 ▶ 緊急輸送道路（約110,000km）上の橋梁（約65,000橋（令和5年度末時点））の耐震化率  
81%【R5】 → 88%【R12】 → 100%【R38】

##### ■道路における防災拠点機能強化【国交】

- ◀ 目標 ▶ 道の駅における防災対策（防災上の位置付け（地域防災計画への位置付け）がある道の駅（約450箇所（令和5年度末時点））の建物の無停電化及び災害時も活用可能なトイレ）の完了率  
55%【R6】 → 68%【R12】 → 100%【R37】

##### ■港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発【国交】

- ◀ 目標 ▶ 全国の港湾（932港）のうち、大規模地震時に確保すべき港内の海上交通ネットワーク（港湾計画等に基づく耐震強化岸壁に加え、前面の水域施設、外郭施設、背後の荷さばき地や臨港交通施設等を含めた陸上輸送から海上輸送を担う一連の構成施設：464ネットワーク）の整備完了率  
35%【R5】 → 43%【R12】 → 100%【R33】

#### < 上下水道システムの耐震化を始めとした耐災害性の強化 >

##### ■上下水道施設の耐災害性強化【国交】

- ◀ 目標 ▶ 給水区域内かつ下水道処理区域内における重要施設（約25,000箇所）のうち、接続する水道・下水道の管路等の両方が耐震化されている重要施設の割合  
15%【R5】 → 34%【R12】 → 100%【R36】

##### ■災害に強い合併処理浄化槽の整備促進【環境】

- ◀ 目標 ▶ 浄化槽整備区域内（単独処理浄化槽・合併処理浄化槽の総数：約370万基（令和5年度末時点））における合併処理浄化槽の割合  
68%【R5】 → 77.9%【R12】 → 100%【R27】

#### < フェーズフリーな通信システムによる災害自立性の強化 >

##### ■携帯電話基地局強靱化対策事業【総務】

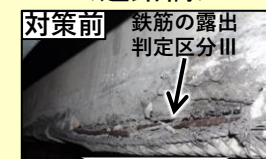
- ◀ 目標 ▶ 全国の携帯電話基地局約100万局（令和6年3月末時点）のうち、災害対策本部の周辺等、強靱化が求められる基地局における整備完了率  
0%【R6】 → 60%【R12】 → 100%【R16】

#### < 送電網の強化及び自立分散型の電源・エネルギーの活用 >

##### ■送電網の整備・強化対策【経産】

- ◀ 目標 ▶ マスタープランを踏まえた送電網（増強運用容量：875万kW（広域系統整備計画策定時点））の整備完了率  
0%【R5】 → 100%【R12】

#### < 道路橋 >



## 第4章 推進が特に必要となる施策（例）

### （3）デジタル等新技术の活用による国土強靱化施策の高度化

- AIやドローン、衛星等の革新的なデジタル等新技术は、組合せや使い方の工夫次第で、国土強靱化の取組を飛躍的に進化させる可能性を秘めている。これらの革新的な技術を発災直後の過酷な環境下における初動対応から復旧・復興段階に至るあらゆる災害対応フェーズにおいて積極的に活用できるよう、平時も含めた運用体制の強化を図り、フェーズフリーな活用環境の整備を推進する。

#### <国の地方支分部局等の資機材の充実（警察・消防・自衛隊・TEC-FORCE等）>

##### ■災害用装備資機材の充実強化【警察】

◀目標▶ 広域緊急援助隊の災害時の救出救助活動に必要な資機材（近年の豪雨災害等への対応にあたり不足が確認された水難救助セット（ヘルメット、救命胴衣、ブーツ等）：約2,500式）の更新整備の完了率  
0%【R6】→100%【R12】



##### ■緊急消防援助隊の車両整備等による災害対応力の強化【総務】

◀目標▶ 航空消防防災体制の充実のため、航空小隊（全77隊（令和7年3月時点））に特に必要な航空機・資機材（消防防災ヘリコプター（消防庁ヘリコプター含む）、ヘリサット地球局、持込型機上装置）の整備完了率  
94%【R6】→100%【R12】

##### ■TEC-FORCE等に係る機能強化による災害対応力の強化【国交】

◀目標▶ 大規模氾濫等に対応（高揚程化による機能強化）する災害対策用車両（排水ポンプ車：約240台（令和6年度末時点））の整備完了率  
75%【R6】→83%【R12】→100%【R22】

#### <フェーズフリーなデジタル体制の構築>

##### ■自動施工技術を活用した建設現場の省人化対策【国交】

◀目標▶ 現場工種（盛土・掘削・積込み・運搬・押土・敷均し・締固めの7工種）における自動施工機械の技術基準の適用（基準整備、試行工事の実施）完了率  
0%【R6】→100%【R12】

### （5）地域における防災力の一層の強化

- 自然災害の激甚化・頻発化に伴い長期化する災害対応に適応するため、自立と連携の両面から地域防災力の強化を図る。
- 被災地において被災者が安全・安心して生活できる避難所環境や支援者が最大限の力を発揮できる活動環境の整備を推進し、地域の災害時自立性の強化を図るとともに、長期に及ぶ避難生活や復旧・復興を持続的に支援できるよう、広域連携体制の強化を図る。
- なお、実施中期計画では、半島・離島等の条件不利地域における国土強靱化施策についても、その他地域において進める当該施策とあわせて全国的な施策として位置付けることとし、各地域特性を踏まえた目標の設定や当該目標の達成に向けた施策の実施については、半島・離島等の関連法に基づき別途策定される計画等の下で具体的に推進するものとする。

#### <スフィア基準等を踏まえた避難所環境の抜本的改善、国等によるプッシュ型支援物資の分散備蓄の強化>

##### ■避難所の生活環境改善対策とそのための備蓄の推進【内閣府】

◀目標▶ キッチンカー・トレーラーハウス等の登録制度に登録された車両等の支援範囲に含まれる都道府県の割合  
0%【R6】→100%【R9】



#### <避難所や教育の現場となる学校等の耐災害性強化>

##### ■学校施設の安全確保、教育活動等の早期再開、避難所等としての役割を果たすための耐災害性強化（公立学校）【文科】

◀目標▶ 避難所等にもなる公立小中学校の体育館等（体育館、武道場：32,616室）における空調設備の設置完了率  
18.9%【R5】→68.1%【R12】→100%【R17】

### （4）災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化

- 激甚化・頻発化する大規模自然災害から国民の生命・財産・暮らしを守り、社会経済活動を維持・継続させていくためには、民の力を最大限発揮していく必要がある。
- 災害に強い社会構造への転換に向け、これまで国民一人一人が進めてきた住宅の耐災害性強化や民間企業が進めてきた施設の耐災害性強化、サプライチェーンの複線化、事業継続計画の策定等の取組に加え、地方創生や持続可能なまちづくりとの連携強化により、地域の実情に応じた創意工夫を官民連携で創出する取組を強力に推進する。

#### <生活の基盤となる住宅・建築物の耐震化>

##### ■住宅・建築物の耐震化の促進【国交】

◀目標▶ 居住世帯のある住宅のストック総数のうち、大規模地震時に倒壊等しないよう耐震性が確保されているものの割合（住宅の耐震化率）  
90%【R5】→95%【R12】→耐震性が不十分なものをおおむね解消※【R17】  
※耐震化は所有者の判断で行われるものであり、100%に近い状態を目指す目標を設定

#### <立地適正化計画等と連携した国土強靱化施策の推進>

##### ■災害に強い市街地形成に関する対策【国交】

◀目標▶ 災害に強い市街地形成に関する対策を優先的に必要とする地域（569市区町村（令和5年度時点））のうち、対策（津波避難タワー等の整備、不燃化促進、緊急車両アクセス向上、防災機能強化等）が概成した割合  
9.0%【R5】→45%【R12】→100%【R25】



#### <保健医療福祉支援の体制・連携強化>

##### ■医療コンテナ活用の検討【厚労】

◀目標▶ 可動性のある医療コンテナを有する三次医療圏（全52医療圏）の割合  
63%【R6】→100%【R12】※  
※災害時の利活用方法について厚生労働科学研究等を通じ検討を進めつつ、R12以降も各都道府県全体で各二次医療圏1基以上に相当する個数の医療コンテナ（災害時に利用可能な可動性を有するもの）保有を目指す等導入拡大を図る



#### <発災時における民間・NPO・ボランティア等の活動環境の整備>

##### ■災害ボランティア等の多様な主体との連携促進【内閣府】

◀目標▶ 都道府県域における災害中間支援組織の設置率  
45%【R5】→100%【R12】

#### <避難所等における再生可能エネルギーを活用した自立分散型の電源・エネルギーシステムの構築>

##### ■避難施設等への自立分散型再エネ設備等の導入推進対策【環境】

◀目標▶ 指定避難所（約82,000箇所）等のうち、緊急に整備が必要な公共施設等（4,000箇所）における災害時に活用可能な再生可能エネルギー設備等の導入完了率  
21%【R5】→62.5%【R12】→100%【R17】